資料－４

松江圏域
県管理河川に関する減災対策協議会
（フォローアップ）

・令和3年度までの取組状況
・令和4年度の取組予定

項　目	1．想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知	
内　容	R3年度取組	―
	R4年度予定	―
取組機関	島根県	

○気候変動により頻発化・激甚化する水災害に対応するため想定される最大規模の降雨を前提として、洪水時に浸水が想定される区域（洪水浸水想定区域図）を河川管理者が指定・公表。（平成27年5月の水防法一部改正）

課 題

近年、現在の想定を超える浸水被害が多発

平成26年8月　避難所2階の浸水
（徳島県）

水防法改正の概要

洪水に係る浸水想定区域について、想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充（現行は、河川整備において基本となる降雨を前提とした区域）

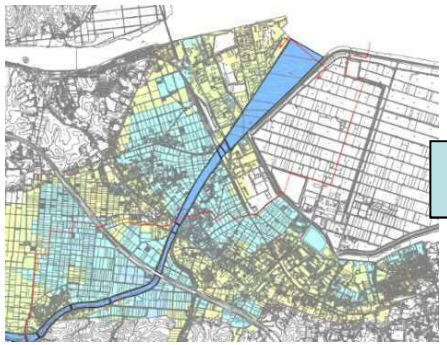

河川整備において基本となる降雨を前提

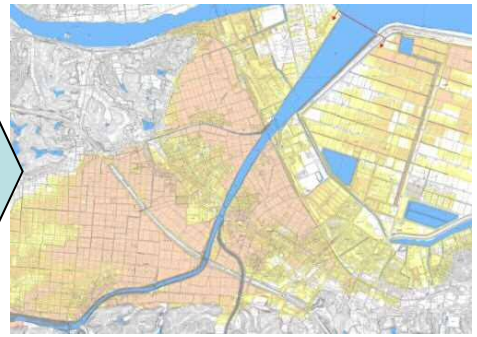

想定し得る最大規模の降雨を前提

例）**意宇川 50年確率（363mm／24時間）**
＜平成19年7月公表＞

概ね1000年以上の確率（589mm／24時間）
＜平成30年5月公表＞

項　目	1．想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知	
内　容	R3年度取組	―
	R4年度予定	―
取組機関	島根県	

【国減災協再掲】

□洪水浸水想定区域を作成する対象河川（県管理）

洪水浸水想定区域図作成対象河川

緑	県 洪水予報河川　3河川
白	県 水位周知河川　18河川
	計　20河川（重複除く）

	対象河川	関係市町村	公表年次
1	意宇川	松江市	H30.5.25
2	飯梨川	安来市	R01.6.28
3	伯太川	安来市	R01.6.28
4	斐伊川	雲南市	H31.4.26
5	赤川	雲南市	H31.4.26
6	三刀屋川	雲南市	H31.4.26
7	久野川	雲南市	H31.4.26
8	神戸川	出雲市	R02.6.23
9	静間川	大田市	H31.4.26
10	三瓶川	大田市	H31.4.26
11	敬川	江津市	H31.2.22
12	八戸川	江津市	R01.10.23
13	浜田川	浜田市	R02.6.23
14	周布川	浜田市	R02.6.23
15	下府川	浜田市	R02.6.23
16	三隅川	浜田市	R02.6.23
17	益田川	益田市	H30.5.25
18	津和野川	津和野町	H30.5.25
19	高津川	吉賀町	H30.5.25
20	八尾川	隠岐の島町	H31.2.22

項　目	２．水害ハザードマップの改良・周知	
内　容	Ｒ３年度取組	防災ガイドブックを活用し、出前講座等で周知を図った。（松江市） ハザードマップを更新し、全戸および要配慮者利用施設等に配付（安来市）
	Ｒ４年度予定	ハザードマップを活用した出前講座、出前授業の開催（安来市）
取組機関	松江市、安来市	

【国減災協再掲】

ハザードマップ（防災ガイドブック）（松江市）

（左）橋北エリア
（右）橋南エリア

マイ・タイムラインに関する周知

項　目	２．水害ハザードマップの改良・周知	
内　容	Ｒ３年度取組	防災ガイドブックを活用し、出前講座等で周知を図った。（松江市） ハザードマップを更新し、全戸および要配慮者利用施設等に配付（安来市）
	Ｒ４年度予定	ハザードマップを活用した出前講座、出前授業の開催（安来市）
取組機関	松江市、安来市	

【国減災協再掲】

周知活動の状況（松江市）
乃木小学校防災授業でのハザードマップ活用
（R3.11.17）

出前授業の状況（安来市）
飯梨小学校防災授業でハザードマップを活用
（R3.9.28）

項　目	２．水害ハザードマップの改良・周知	
内　容	Ｒ３年度取組	防災ガイドブックを活用し、出前講座等で周知を図った。（松江市） ハザードマップを更新し、全戸および要配慮者利用施設等に配付（安来市）
	Ｒ４年度予定	ハザードマップを活用した出前講座、出前授業の開催（安来市）
取組機関	松江市、安来市	

【国減災協再掲】

ハザードマップ（やすぎ市民防災マップ）（安来市）

項　目	３．避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの策定	
内　容	Ｒ３年度取組	関係機関で水害対応タイムラインの共有。（協議会全体） 市民へのマイタイムラインに対する周知を図った。（松江市）
	Ｒ４年度予定	関係機関で水害対応タイムラインの共有。 実洪水・情報伝達訓練を通じ必要に応じて見直し。（協議会全体） 水害タイムライン作成時において要請があれば、技術的助言を行う（出雲河川） 水害対応タイムラインの確認・調整。水害対応タイムラインにおいて防災気象情報を有効に活用する観点から助言（松江地方気象台） 土砂災害に関するタイムラインの作成・運用（島根県）
取組機関	協議会全体	

例）
意宇川
【神納橋観測所】

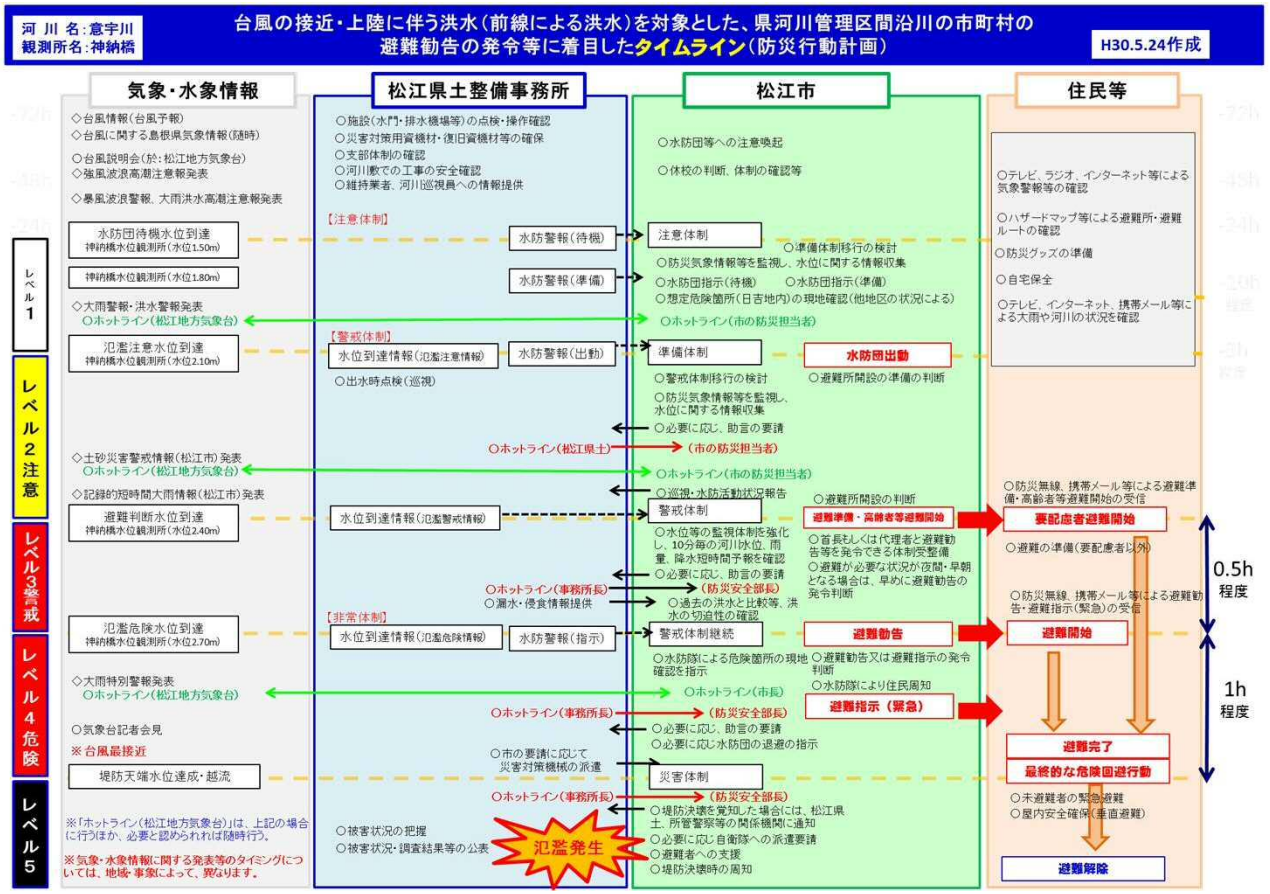

項　目	３．避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの策定	
内　容	Ｒ３年度取組	関係機関で水害対応タイムラインの共有。（協議会全体） 市民へのマイタイムラインに対する周知を図った。（松江市）
	Ｒ４年度予定	関係機関で水害対応タイムラインの共有。 実洪水・情報伝達訓練を通じ必要に応じて見直し。（協議会全体） 水害タイムライン作成時において要請があれば、技術的助言を行う（出雲河川） 水害対応タイムラインの確認・調整。水害対応タイムラインにおいて防災気象情報を有効に活用する観点から助言（松江地方気象台） 土砂災害に関するタイムラインの作成・運用（島根県）
取組機関	協議会全体	

意宇川避難訓練用
タイムライン（松江市）

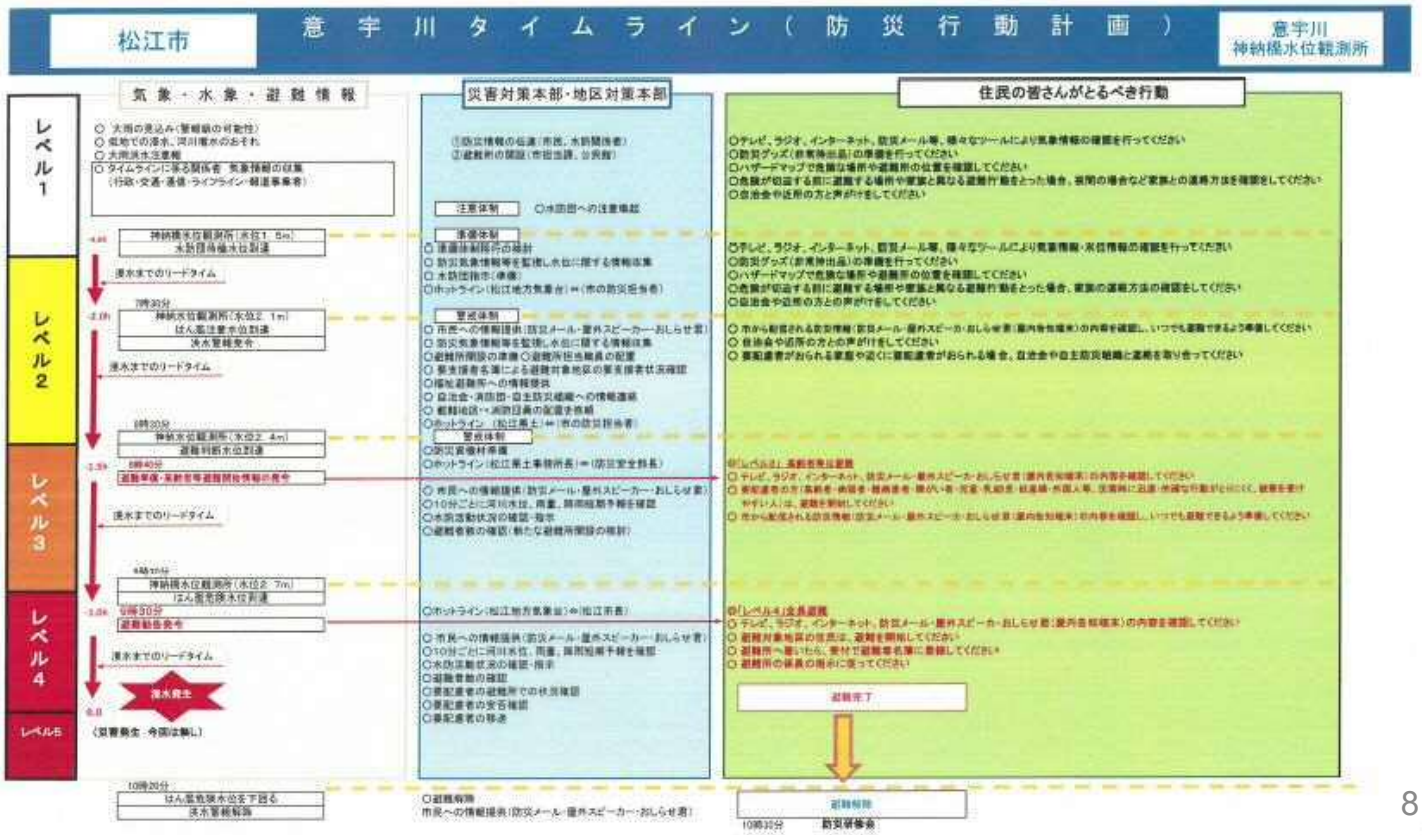

項　目	４．洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの定着）	
内　容	Ｒ３年度取組	情報伝達演習においてホットラインを実施し、連絡体制の定着図る。（松江市、安来市、島根県）
	Ｒ４年度予定	情報伝達演習においてホットラインを実施し、連絡体制の定着図る。（5月10日実施）（松江市、安来市、島根県）
取組機関	松江市、安来市、島根県	

ホットラインを含めた情報伝達演習の実施
（R3.4.22）

（Ｒ３年度実施：意宇川）
７月７日：避難判断水位
７月１２日：避難判断水位
８月１３日：避難判断水位
８月１７日：避難判断水位

ホットラインを含めた情報伝達演習の実施
（R4.5.10）

▼実洪水でのホットライン（意宇川）

平成30年9月30日　台風24号

意宇川における水位とホットライン（情報伝達）・避難勧告等　神納橋観測所（河口より6k500）

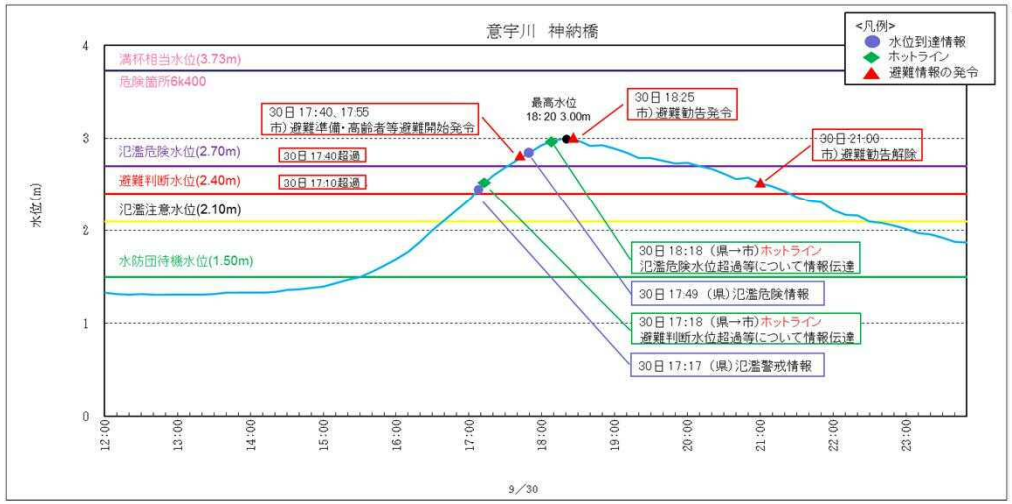

▼実洪水でのホットライン（伯太川）

平成30年9月30日　台風24号

伯太川における水位とホットライン（情報伝達）・避難勧告等　弘鶴橋観測所（河口より10k900）

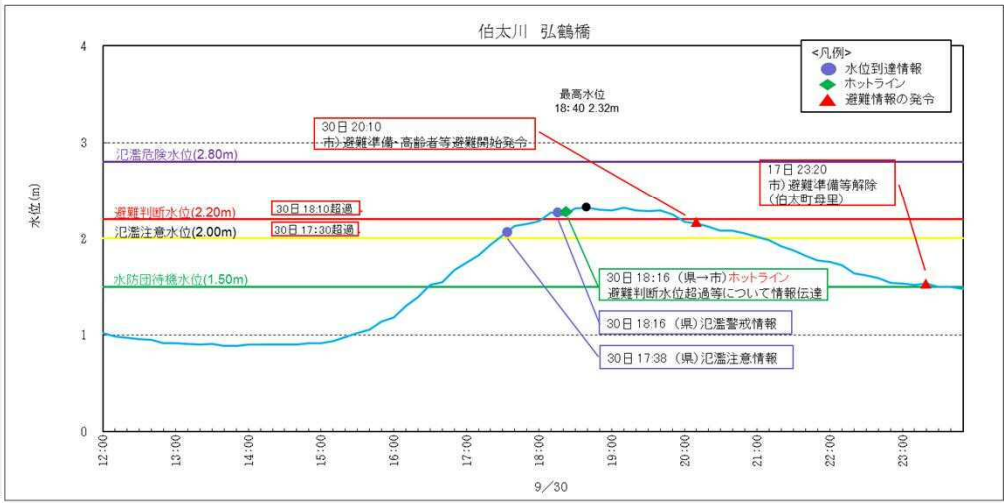

項　目	5.避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実	
内　容	Ｒ３年度取組	各種防災気象情報の改善（松江地方気象台） 新水防情報システムへのアクセス数増加によるサーバーダウンを改善（島根県）
	Ｒ４年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。（松江地方気象台） 新水防情報システムの運用による見直し（島根県）
取組機関	松江地方気象台、島根県	

松江地方気象台　防災気象情報の改善（令和3年度実施）

記録的短時間大雨情報の改善

【令和3年6月8日～】

- （記録的短時間大雨情報）大雨警報発表中に、現在の降雨がその地域にとって土砂災害や浸水害、中小河川の洪水災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることを伝えることで、どこで災害発生の危険度が高まっているかを「危険度分布（愛称：キキクル）」で確認し、自主的な安全確保の判断を促すもの。
- （改善のポイント）当該市町村が警戒レベル４相当の状況となっている場合にのみ発表することで、災害発生の危険度が急激に上昇し、速やかな安全確保が必要な状況となっていることを適切に伝えられるように改善。

これまで

大雨警報を発表中に、記録的短時間大雨情報の基準に到達したときに発表。

災害発生と結びつきが強い情報に改善

改善後

キキクルで「非常に危険」（警戒レベル4相当）以上が出現し、且つ記録的短時間大雨情報の基準に到達したときにのみ発表する。

令和元年11月12日の胆振地方の例

「キキクル」の危険度を発表条件に加えることで、災害発生の危険度が急激に上昇し、速やかな安全確保が必要な状況となっていることが伝わるように改善。

項　目	5.避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実	
内　容	Ｒ３年度取組	各種防災気象情報の改善（松江地方気象台） 新水防情報システムへのアクセス数増加によるサーバーダウンを改善（島根県）
	Ｒ４年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。（松江地方気象台） 新水防情報システムの運用による見直し（島根県）
取組機関	松江地方気象台、島根県	

松江地方気象台　防災気象情報の改善（令和3年度実施）

「キキクル（危険度分布）」通知サービスの細分化

【令和3年6月8日～】

➢ 住民の自主的な避難の判断につながるよう、「キキクル」の通知サービスについて、政令指定都市については、よりきめ細かい区単位でも通知を開始。

改善の方向性

今回の改善

➢ 危険度通知サービスの通知単位の細分化も含めた検討。
- ✓ 政令指定都市については、よりきめ細かい区単位でも通知を開始。
- ✓ 併せて、1kmメッシュの「キキクル」そのものを活用した、きめ細かな通知についても促進。
- ✓ 市町村における避難指示の発令単位の検討に気象台も積極的に協力し、準備が整った地域から発令単位等に合わせて市町村をいくつかに細分した通知を開始。（中長期的に検討を進める）

これまで

市町村の避難指示の発令単位等に合わせて市町村をいくつかに細分した通知の提供

改善後のイメージ

項　目	5.避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実	
内　容	R３年度取組	各種防災気象情報の改善（松江地方気象台） 新水防情報システムへのアクセス数増加によるサーバーダウンを改善（島根県）
	R４年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。（松江地方気象台） 新水防情報システムの運用による見直し（島根県）
取組機関	松江地方気象台、島根県	

松江地方気象台　防災気象情報の改善（令和3年度実施）

警戒レベルと対応した高潮警報等に改善

【令和3年6月8日～】

- 自治体や住民が高潮警報のみで避難が必要とされる警戒レベル４に相当しているかを判断できるよう、暴風警報発表中の「高潮警報に切り替える可能性が高い注意報」は高潮警報として発表するよう改善。

✓ 高潮災害からの避難は、潮位が上昇する前に暴風で避難できなくなるため、高潮警報のみでは判断できず、暴風警報も考慮した判断が必要とされている。

平成30年台風第21号の例

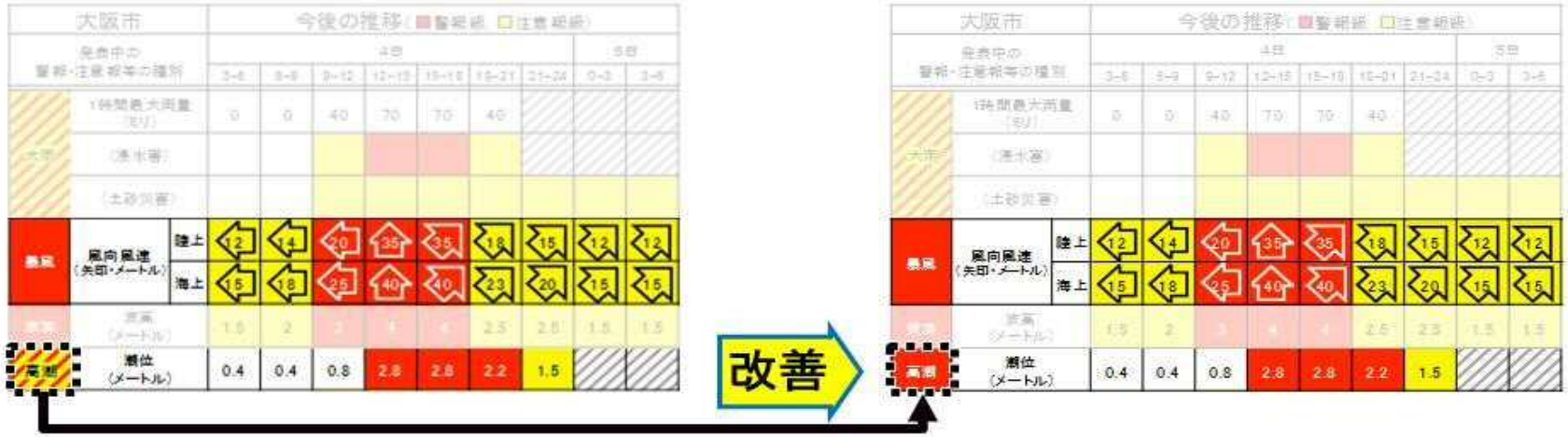

高潮からの避難が必要な状況であることがより明確に伝わるようになり、より安全なタイミングで住民が避難することが可能に。

項　目	5.避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実	
内　容	Ｒ３年度取組	各種防災気象情報の改善（松江地方気象台） 新水防情報システムへのアクセス数増加によるサーバーダウンを改善（島根県）
	Ｒ４年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。（松江地方気象台） 新水防情報システムの運用による見直し（島根県）
取組機関	松江地方気象台、島根県	

松江地方気象台　防災気象情報の改善（令和3年度実施）

線状降水帯がもたらす降り続く顕著な大雨への注意喚起

【令和3年6月17日～】

● **背景　～なぜ始めるのか～**

毎年のように線状降水帯による顕著な大雨が発生し、数多くの甚大な災害が生じています。この線状降水帯による大雨が、災害発生の危険度の高まりにつながるものとして社会に浸透しつつあり、線状降水帯による大雨が発生している場合は、危機感を高めるためにそれを知らせてほしいという要望があります。

● **位置づけ　～情報のコンセプト～**

大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続いている状況を**「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報**です。

※ この情報は警戒レベル相当情報を補足する情報です。警戒レベル４相当以上の状況で発表します。

※ この情報により、報道機関や気象キャスター等が「線状降水帯」というキーワードを用いた解説がしやすくなることが考えられます。既存の気象情報も含めて状況を的確にお伝えすることにより、多くの方々に大雨災害に対する危機感をしっかり持っていただくことを期待します。

線状降水帯に関する情報のイメージ

顕著な大雨に関する○○県気象情報

○○地方、○○地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

線状降水帯に関する情報を補足する図情報のイメージ（令和3年7月7日の例）

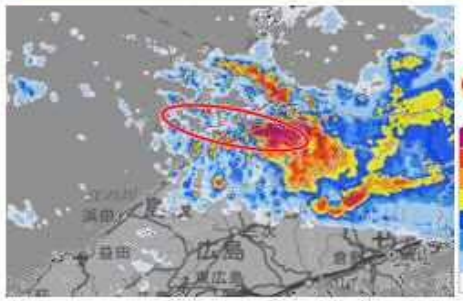

○ 大雨災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域

※「雨雲の動き」（高解像度降水ナウキャスト）の例。

項　目	5.避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実	
内　容	Ｒ３年度取組	各種防災気象情報の改善（松江地方気象台） 新水防情報システムへのアクセス数増加によるサーバーダウンを改善（島根県）
	Ｒ４年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。（松江地方気象台） 新水防情報システムの運用による見直し（島根県）
取組機関	松江地方気象台、島根県	

松江地方気象台　防災気象情報の改善（令和3年度実施）

指定河川洪水予報の改善

【令和3年6月1日～】

- （指定河川洪水予報）河川の増水や氾濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるよう、国または国と都道府県が共同で、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位または流量を示して行う洪水の予報。
- （改善のポイント）国管理河川における指定河川洪水予報の水位または流量の**予測時間を、従来の３時間先から６時間先までに延長**する改善を実施。

洪水予報の標題（種類）	発表基準	市町村・住民に求める行動の段階
○○川氾濫発生情報（洪水警報）	氾濫の発生（氾濫水の予報※）	氾濫水への警戒を求める段階【警戒レベル５相当】
○○川氾濫危険情報（洪水警報）	氾濫危険水位（レベル４水位）に到達	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階【警戒レベル４相当】
○○川氾濫警戒情報（洪水警報）	一定時間後に氾濫危険水位（レベル４水位）に到達が見込まれる場合、あるいは避難判断水位（レベル３水位）に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階【警戒レベル３相当】
○○川氾濫注意情報（洪水注意報）	氾濫注意水位（レベル２水位）に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	氾濫の発生に対する注意を求める段階【警戒レベル２相当】

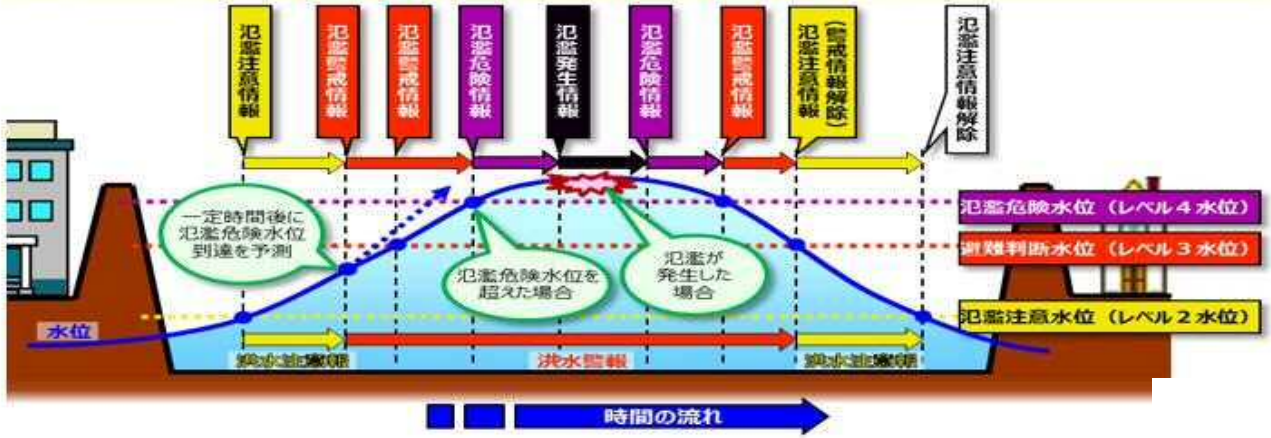

項　目	5.避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実	
内　容	Ｒ３年度取組	各種防災気象情報の改善（松江地方気象台） 新水防情報システムへのアクセス数増加によるサーバーダウンを改善（島根県）
	Ｒ４年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。（松江地方気象台） 新水防情報システムの運用による見直し（島根県）
取組機関	松江地方気象台、島根県	

松江地方気象台　防災気象情報の改善（令和3年度実施）

防災気象情報と警戒レベルとの対応

【令和3年出水期】【令和4年出水期】

- 【令和３年出水期～】警戒レベル5に「災害の切迫」がある状況も含まれることに伴い、引き続き大雨特別警報を警戒レベル５相当として位置付け、警戒レベル５「緊急安全確保」の発令基準例として「避難情報に関するガイドライン」に記載する。
- 【令和４年度以降】新たな大雨特別警報の基準値への到達を示す「キキクル（危険度分布）」の「災害切迫(仮)」（黒）を警戒レベル５相当に位置付けるとともに、警戒レベル４が避難指示に一本化されることを踏まえ、「キキクル（危険度分布）」の警戒レベル４相当も「危険(仮)」（紫）に一本化する。

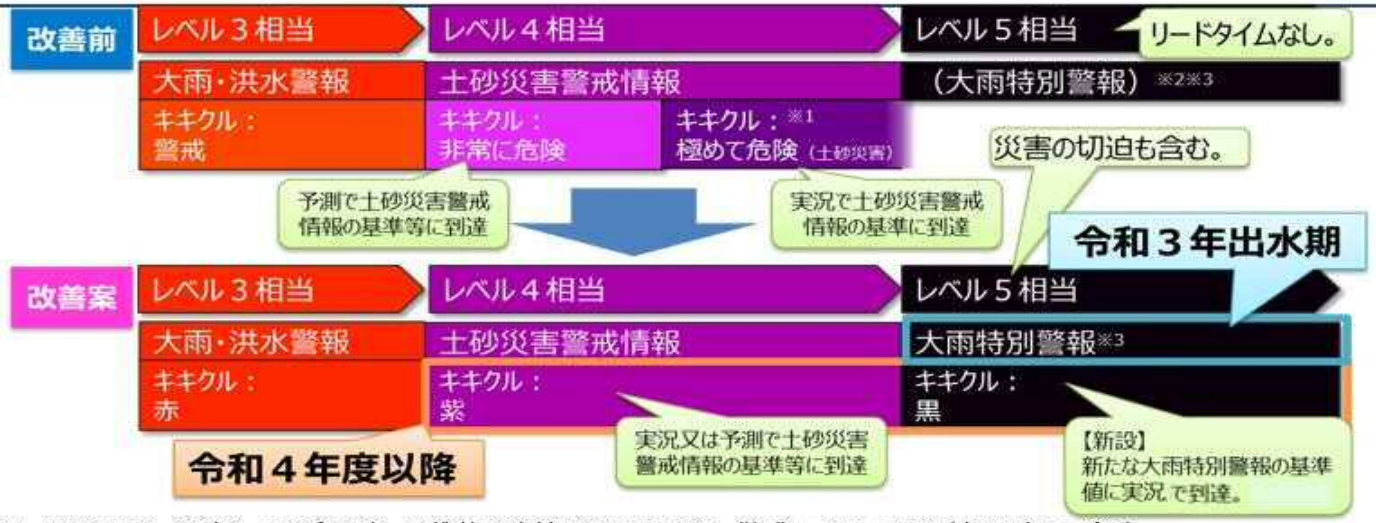

※1 避難指示（緊急）の発令基準。技術的な改善を進めた段階で、警戒レベルへの位置付けを改めて検討。
※2 市町村長は警戒レベル５の災害発生情報の発令基準としては用いない。
※3 重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に発表し、何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い。

項　目	5.避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実	
内　容	Ｒ３年度取組	各種防災気象情報の改善（松江地方気象台） 新水防情報システムへのアクセス数増加によるサーバーダウンを改善（島根県）
	Ｒ４年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。（松江地方気象台） 新水防情報システムの運用による見直し（島根県）
取組機関	松江地方気象台、島根県	

松江地方気象台　防災気象情報の改善（令和3年度実施）

防災情報提供システムでキキクル(危険度分布)のメール通知を開始

【令和3年6月3日～】

- 大雨時の防災対応に役立てていただくことを目的として、防災情報提供システムによるキキクル（危険度分布）のメール通知※を開始。
- 警報・注意報のメール通知と同様の仕組みで受信設定ができ、受信したい災害種別や危険度を自分で好きなようにカスタマイズすることができます。

受信設定可能な条件

- **災害種別**
  土砂災害、浸水害、洪水又はそれらを総合した危険度のうち、受信したいものだけを選択可能

- **危険度**
  早期注意情報以上、「注意」（黄色）以上、「警戒」（赤）以上、「非常に危険」（うす紫）以上、「極めて危険」（濃い紫）以上のいずれか
- **配信対象地域**
  二次細分区域単位又は一次細分区域単位で設定可能

受信設定画面のイメージ

	配信の有無					頻度の設定
大雨（総合）	○「非常に危険（避難）」以上になった際に配信	○「警戒（高齢者等避難）」以上になった際に配信	○「注意（避難行動の確認）」以上になった際に配信	○「心構えを高める」以上になった際に配信	○配信しない	□一定期間の再配信を抑制する
土砂災害	○「警戒レベル4（避難）相当」以上になった際に配信	○「警戒レベル3（高齢者等避難）相当」以上になった際に配信	□「警戒レベル2（避難行動の確認）」以上になった際に配信	○「警戒レベル1（心構えを高める）」以上になった際に配信	○配信しない	□一定期間の再配信を抑制する
浸水	○「非常に危険（避難）」以上になった際に配信	○「警戒（高齢者等避難）」以上になった際に配信	○「注意（避難行動の確認）」以上になった際に配信	○「心構えを高める」以上になった際に配信	○配信しない	□一定期間の再配信を抑制する
洪水	○「警戒レベル4（避難）相当」以上になった際に配信	○「警戒レベル3（高齢者等避難）相当」以上になった際に配信	□「警戒レベル2（避難行動の確認）」以上になった際に配信	○「警戒レベル1（心構えを高める）」以上になった際に配信	○配信しない	□一定期間の再配信を抑制する

※ キキクル(危険度分布)の通知サービスについては、以下のリンク先に記載の５つの事業者でも実施しています。
各社のアプリ等の仕様により通知の条件が異なる場合がありますので、詳しくは各社の説明をご覧ください。
http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/ame_push.html

項　目	5.避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実	
内　容	R３年度取組	各種防災気象情報の改善（松江地方気象台） 新水防情報システムへのアクセス数増加によるサーバーダウンを改善（島根県）
	R４年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。（松江地方気象台） 新水防情報システムの運用による見直し（島根県）
取組機関	松江地方気象台、島根県	

島　根　県

1．周知の取組状況

◇報道発表

・H31.3.~5月
新聞４社、テレビ１社で報道

◇チラシ作成

・各種会議,出前講座.イベント,
小中学校等へ配布

一般向けチラシ

小学校向けチラシ

2．水防情報システムへのアクセス状況

令和３年度　アクセス数・閲覧ページの推移

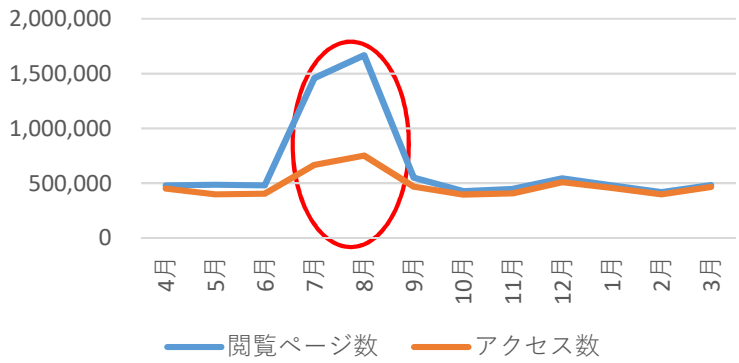

◇R3.7月梅雨前線による降雨
R3.8月は台風によりアクセス数増加
➢CDN導入により正常な閲覧が可能

◇最大アクセス数（R3.7～8月）
（１時間当り）
7/7 12:00~13:00
・アクセス数　9,725
・閲覧ページ数　25,800
8/9 10:00～11:00
・アクセス数　6,252
・閲覧ページ数　30,104

3．今後の取組

◇防災メールへURL掲載（済）

◇過去の雨量・水位データの提供
・ダウンロードサイトの開設（済）
・水防システムにリンク先を掲載

●発表日時:2019/06/30 5:13
●水防情報:
島根県から発表されました。

河川:宍道湖(松江)水位:水防団待機水位

防災ポータル:
https://www.bousai-shimane.jp/
※スマートフォン・タブレット・PCの方はこちら
http://www.bousai-shimane.jp/FP
※ガラケーの方はこちら

登録内容の変更・配信解除は・・・

変更前

⇨

●発表日時:2019/06/30 5:10
●水防情報:

河川:宍道湖(松江)水位:水防団待機水位に達しました

島根県水防情報システム PC サイト
https://www.suibou-shimane.jp/pc/

防災ポータル:
https://www.bousai-shimane.jp/
※スマートフォン・タブレット・PCの方はこちら
http://www.bousai-shimane.jp/FP
※ガラケーの方はこちら

変更後

項　目	６．水害リスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備	
内　容	Ｒ３年度取組	河川監視カメラ等の運用
	Ｒ４年度予定	新たに河川監視カメラを整備 ○玉湯川　１箇所（松江市玉湯町）　○吉田川　１箇所（安来市折坂町）
取組機関	島根県、（松江市、安来市）	

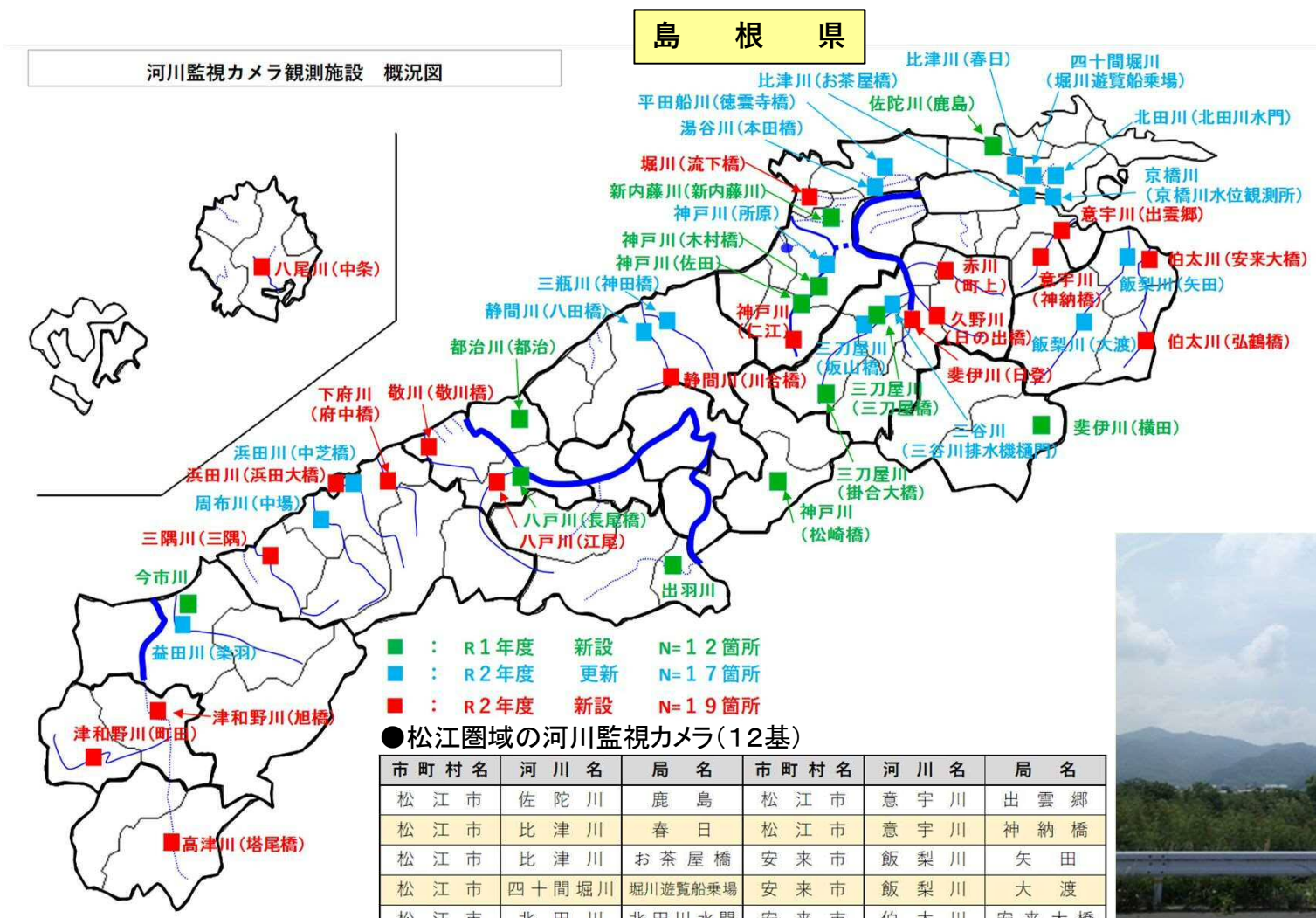

●松江圏域の河川監視カメラ（１２基）

市町村名	河川名	局名	市町村名	河川名	局名
松江市	佐陀川	鹿島	松江市	意宇川	出雲郷
松江市	比津川	春日	松江市	意宇川	神納橋
松江市	比津川	お茶屋橋	安来市	飯梨川	矢田
松江市	四十間堀川	堀川遊覧船乗場	安来市	飯梨川	大渡
松江市	北田川	北田川水門	安来市	伯太川	安来大橋
松江市	京橋川	京橋川水位観測所	安来市	伯太川	弘鶴橋

整備事例〔飯梨川（矢田）〕

項　目	７．住民の水防災意識の向上に資する出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及	
内　容	Ｒ３年度取組	出前講座の実施（松江市） 出前講座の実施、広報誌による防災知識の普及（安来市） 報道機関との懇談会を定期的に開催（松江地方気象台） 「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知（出雲河川事務所） 新聞広報、出前講座等を継続実施、インターネット、CATVの活用（島根県）
	Ｒ４年度予定	出前講座の実施（松江市） 出前講座の実施、広報誌による防災知識の普及（安来市） 出前講座・報道機関との懇親会の実施。（松江地方気象台・出雲河川事務所） 新聞広報、出前講座等を継続実施、インターネット、CATVの活用（島根県）
取組機関	松江市、安来市、出雲河川事務所、松江地方気象台、島根県	

【国減災協再掲】

令和３年度実施実績６０回（松江市）

出前講座の様子(松江市)

実施日：令和３年１０月２０日（水）
対　象：東出雲地区自治会連合会役員　約２0名

防災研修会

実施日：令和３年７月３１日（日）
対　象：秋鹿地区小５、小６　約４0名

段ボールベッドの組立体験

項　目	７．住民の水防災意識の向上に資する出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及	
内　容	Ｒ３年度取組	出前講座の実施（松江市） 出前講座の実施、広報誌による防災知識の普及（安来市） 報道機関との懇談会を定期的に開催（松江地方気象台） 「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知（出雲河川事務所） 新聞広報、出前講座等を継続実施、インターネット、CATVの活用（島根県）
	Ｒ４年度予定	出前講座の実施（松江市） 出前講座の実施、広報誌による防災知識の普及（安来市） 出前講座・報道機関との懇親会の実施。（松江地方気象台・出雲河川事務所） 新聞広報、出前講座等を継続実施、インターネット、CATVの活用（島根県）
取組機関	松江市、安来市、出雲河川事務所、松江地方気象台、島根県	

【国減災協再掲】

【HUG（避難所運営ゲーム）の実施】

HUGの様子（松江市）

実施日：令和３年11月１２日（金）
対　象：島根県高等学校文化連盟青少年赤十字部門
　　高校生約１００名
会　場：くにびきメッセ

項　目	７．住民の水防災意識の向上に資する出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及	
内　容	Ｒ３年度取組	出前講座の実施（松江市） 出前講座の実施、広報誌による防災知識の普及（安来市） 報道機関との懇談会を定期的に開催（松江地方気象台） 「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知（出雲河川事務所） 新聞広報、出前講座等を継続実施、インターネット、CATVの活用（島根県）
	Ｒ４年度予定	出前講座の実施（松江市） 出前講座の実施、広報誌による防災知識の普及（安来市） 出前講座・報道機関との懇親会の実施。（松江地方気象台・出雲河川事務所） 新聞広報、出前講座等を継続実施、インターネット、CATVの活用（島根県）
取組機関	松江市、安来市、出雲河川事務所、松江地方気象台、島根県	

【国減災協再掲】

令和３年度実施実績１８回（安来市）

出前講座の様子（安来市）

○実施日：令和4年2月26日（土）
○対　象：社日地区住民　約３０名

防災研修会

高校生による備蓄非常食の調理体験

出雲河川事務所

■水害リスク情報等を地域と共有し、命を守るための確実な避難の実現
住民の水防災の向上に資する出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及や訓練

○「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知

洪水予報連絡会や水防連絡会において、「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知を行った。

・**洪水予報連絡会**・水防連絡会：令和３**年**６月２１**日**　資料の配付・確認よる書面形式による開催
・出前講座：令和３年７月３１日　出雲市高松地区

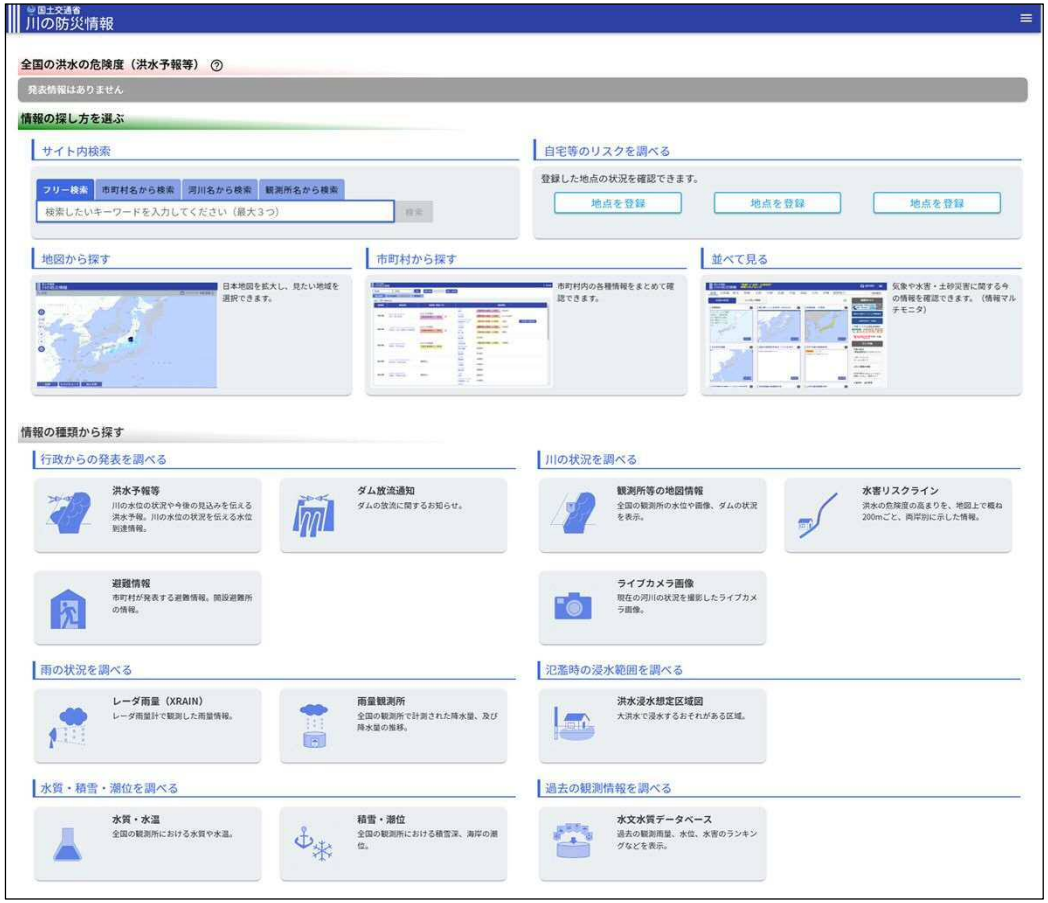

川の防災情報（情報マルチモニタ）

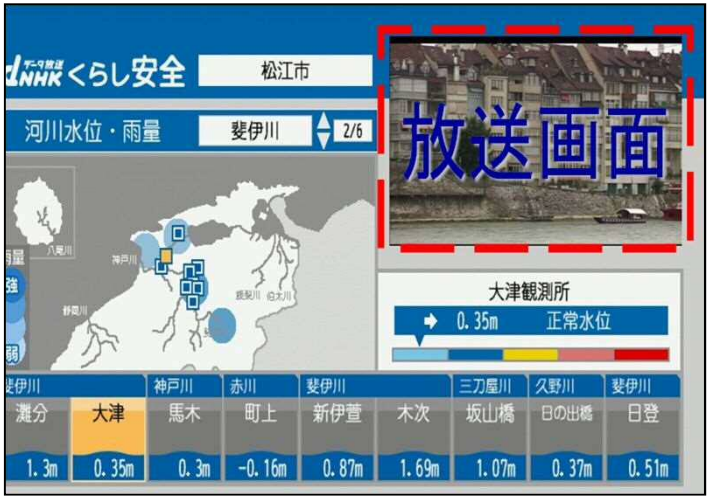

地上デジタル放送

項　目	7．住民の水防災意識の向上に資する出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及	
内　容	R３年度取組	出前講座の実施（松江市） 出前講座の実施、広報誌による防災知識の普及（安来市） 報道機関との懇談会を定期的に開催（松江地方気象台） 「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知（出雲河川事務所） 新聞広報、出前講座等を継続実施、インターネット、CATVの活用（島根県）
	R４年度予定	出前講座の実施（松江市） 出前講座の実施、広報誌による防災知識の普及（安来市） 出前講座・報道機関との懇親会の実施。（松江地方気象台・出雲河川事務所） 新聞広報、出前講座等を継続実施、インターネット、CATVの活用（島根県）
取組機関	松江市、安来市、出雲河川事務所、松江地方気象台、島根県	

松江地方気象台　他機関と連携した防災知識の普及・啓発・周知（令和3年度実施）

報道機関との懇談会を定期的に開催

- Web会議ツール「Zoom」を利用した「報道機関との懇談会」を出雲河川事務所・浜田河川国道事務所と共同開催
- 水害をはじめとする防災知識の普及・啓発・周知について連携を強化
- Web開催により 放送局・新聞社等広域かつ多数の機関を同時に結んだ効果的・効率的な連携を実現

【開催実績とテーマ】

第1回　令和3年　6月　9日　「顕著な大雨に関する気象情報について」「メディアとの連携について」
第2回　令和3年10月14日　「住民に伝わる情報を目指して」「令和３年８月出水の概要」
「無堤部における氾濫発生情報の発表について」

項　目	7．住民の水防災意識の向上に資する出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及	
内　容	Ｒ３年度取組	出前講座の実施（松江市） 出前講座の実施、広報誌による防災知識の普及（安来市） 報道機関との懇談会を定期的に開催（松江地方気象台） 「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知（出雲河川事務所） 新聞広報、出前講座等を継続実施、インターネット、CATVの活用（島根県）
	Ｒ４年度予定	出前講座の実施（松江市） 出前講座の実施、広報誌による防災知識の普及（安来市） 出前講座・報道機関との懇親会の実施。（松江地方気象台・出雲河川事務所） 新聞広報、出前講座等を継続実施、インターネット、CATVの活用（島根県）
取組機関	松江市、安来市、出雲河川事務所、松江地方気象台、島根県	

出前講座、研修会の実施、新聞広報等による情報発信（島根県）

【国減災協再掲】

新聞広報による情報発信
考える県政の掲載（島根県）

日時　令和３年６月５日（土）
内容　警戒レベルと新たな避難情報について
　　日頃からの災害の備えについて
　　島根県が配信する各種防災情報の入手先について

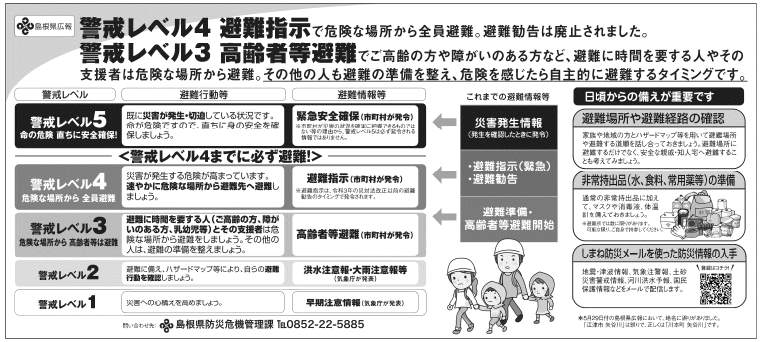

県・市町村職員向け
水防研修会の実施（島根県・松江地方気象台）

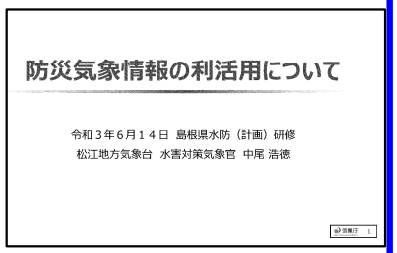

日時　令和３年６月１４日（月）９：００～１２：００
場所　県庁南庁舎災害対策室ほか（Web形式）
対象　県・市町村職員　２９名
内容　水防法・島根県水防計画の概要　島根県河川課
　　防災気象情報の利活用　松江地方気象台

防災士養成研修の実施
（島根県）

令和３年度は開催中止

令和４年度【予定】
日　時　令和４年５月14日（土）10:10～17:30
　　15日（日）9:30～18:30
場　所　いわみーる（浜田市）
受講者　５４名（予定）
内　容　防災に関する各種講義、防災士資格取得試験

※令和2年度の研修の様子

項　目	８．水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所の共同点検等	
内　容	Ｒ３年度取組	「危険な箇所」「重要水防区域」「水防資機材」の共同点検を実施。「水防資機材」の提供方法についても確認（島根県、松江市、安来市、各消防団等）
	Ｒ４年度予定	出水期前に、「危険な箇所」「重要水防区域」「水防資機材」の共同点検を実施。 「水防資機材」の提供方法についても確認。 地元自治会との共同点検を実施し、危険個所等の情報を共有 （島根県、松江市、安来市、各消防団等）
取組機関	松江市、安来市、各消防団等、島根県	

意宇川危険個所
共同点検
（島根県、松江市）

河口付近（竹矢町）

水防倉庫資材の保管状況確認

神納橋下流付近（八雲町）

神納橋（八雲町）量水標確認

項　目	８．水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所の共同点検等	
内　容	Ｒ３年度取組	「危険な箇所」「重要水防区域」「水防資機材」の共同点検を実施。「水防資機材」の提供方法についても確認（島根県、松江市、安来市、各消防団等）
	Ｒ４年度予定	出水期前に、「危険な箇所」「重要水防区域」「水防資機材」の共同点検を実施。 「水防資機材」の提供方法についても確認。 地元自治会との共同点検を実施し、危険個所等の情報を共有 （島根県、松江市、安来市、各消防団等）
取組機関	松江市、安来市、各消防団等、島根県	

R3.6.15　連絡調整会議、共同点検（島根県、安来市（消防団）、安来警察署）

伯太川（弘鶴橋下流）

水防資機材の情報共有

飯梨川（河口から東赤江橋）

項　目	１０．要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施の支援	
内　容	Ｒ３年度取組	対象施設に対しての計画策定支援（松江市） 計画未策定施設に対する状況確認と再周知、計画策定に向けた相談対応。 全ての対象施設に対して説明会を開催（安来市）
	Ｒ４年度予定	計画未提出施設に対する策定支援、新規対象施設に対し説明会を開催（松江市） 計画未策定施設への最周知と策定支援（安来市） 対象施設に対する説明会の実施、作成支援（協議会全体）
取組機関	協議会全体	

【要配慮者利用施設の避難確保計画作成・点検の流れ】

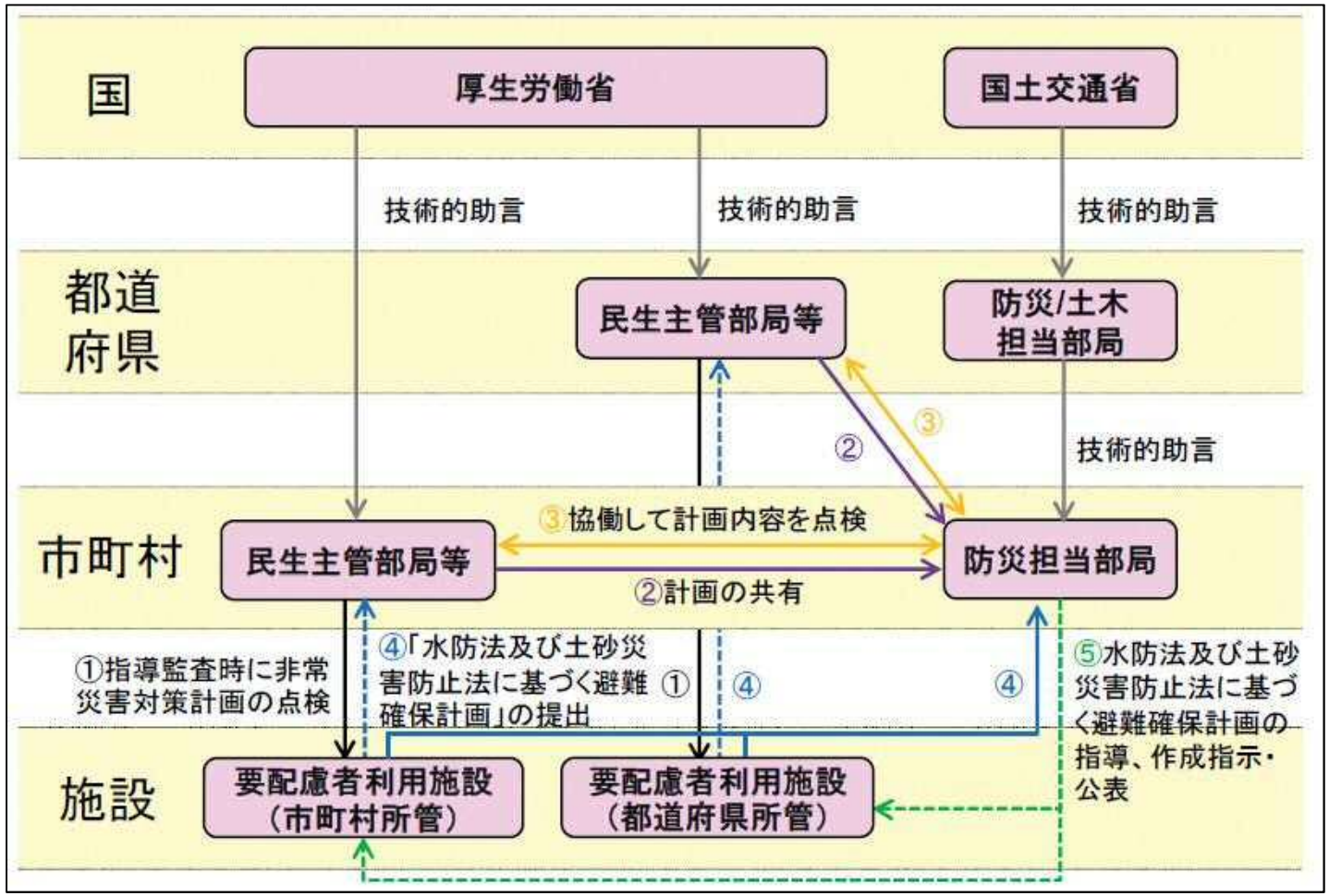

避難確保計画の作成状況
（水害）
島根県79.7%（744/933施設）
松江市　85.0%（ 147/ 173施設）
安来市　82.7%（ 67/ 81施設）

項　目	１０．要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施の支援	
内　容	Ｒ３年度取組	全ての対象施設に対して説明会を開催（安来市）
	Ｒ４年度予定	計画未策定施設への最周知と策定支援（安来市）
取組機関	協議会全体	

【説明会開催】（安来市）
〇開催日：令和4年1月17日、21日
〇参加施設：63施設（小学校14校については別途説明会を実施）
〇会場：安来市役所防災研修棟
〇内容：計画の作成方法や避難訓練の実施・報告義務等について説明
（不参加の施設については個別に説明・助言）

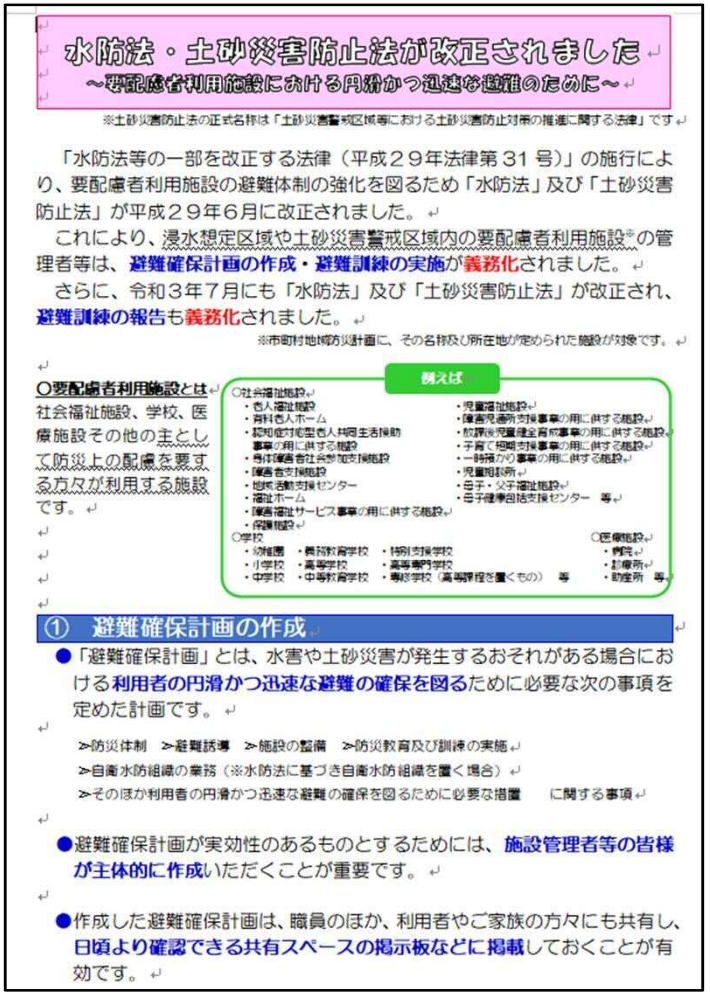

水防法・土砂災害防止法が改正されました
～要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために～

※土砂災害防止法の正式名称は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」です

「水防法等の一部を改正する法律（平成２９年法律第３１号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため「水防法」及び「土砂災害防止法」が平成２９年６月に改正されました。

これにより、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、**避難確保計画の作成・避難訓練の実施**が**義務化**されました。

さらに、令和３年７月にも「水防法」及び「土砂災害防止法」が改正され、**避難訓練の報告**も**義務化**されました。

※市町村地域防災計画に、その名称及び所在地が定められた施設が対象です。

〇要配慮者利用施設とは
社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設です。

例えば
〇社会福祉施設
・老人福祉施設
・有料老人ホーム
・認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設
・身体障害者社会参加支援施設
・障害者支援施設
・地域活動支援センター
・福祉ホーム
・障害福祉サービス事業の用に供する施設
・保護施設
・児童福祉施設
・障害児通所支援事業の用に供する施設
・放課後児童健全育成事業の用に供する施設
・子育て短期支援事業の用に供する施設
・一時預かり事業の用に供する施設
・児童相談所
・母子・父子福祉施設
・母子健康包括支援センター　等
〇学校
・幼稚園　・義務教育学校　・特別支援学校
・小学校　・高等学校　・高等専門学校
・中学校　・中等教育学校　・専修学校（高等課程を置くもの）　等
〇医療施設
・病院
・診療所
・助産所　等

①　避難確保計画の作成

●「避難確保計画」とは、水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における**利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る**ために必要な次の事項を定めた計画です。

➢防災体制　➢避難誘導　➢施設の整備　➢防災教育及び訓練の実施
➢自衛水防組織の業務（※水防法に基づき自衛水防組織を置く場合）
➢そのほか利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置　に関する事項

●避難確保計画が実効性のあるものとするためには、**施設管理者等の皆様が主体的に作成**いただくことが重要です。

●作成した避難確保計画は、職員のほか、利用者やご家族の方々にも共有し、**日頃より確認できる共有スペースの掲示板などに掲載**しておくことが有効です。

項　目	１１．河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策	
内　容	Ｒ３年度取組	通水を阻害する堆積土砂や立木の河川管理者への情報提供（松江市、安来市） 地元、市町村からの情報提供と、それらを踏まえて優先順位を付けて実施した（島根県）
	Ｒ４年度予定	通水を阻害する堆積土砂や立木の河川管理者への情報提供（松江市、安来市） 地元、市町村からの情報提供と、それらを踏まえて優先順位を付けて実施する（島根県）
取組機関	松江市、安来市、島根県	

Ｒ３ 伐採、堆積土砂撤去（松江市内）

意東川（東出雲町中意東地内）

施工前

施工後

項　目	１１．河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策	
内　容	Ｒ３年度取組	通水を阻害する堆積土砂や立木の河川管理者への情報提供（松江市、安来市） 地元、市町村からの情報提供と、それらを踏まえて優先順位を付けて実施した（島根県）
	Ｒ４年度予定	通水を阻害する堆積土砂や立木の河川管理者への情報提供（松江市、安来市） 地元、市町村からの情報提供と、それらを踏まえて優先順位を付けて実施する（島根県）
取組機関	松江市、安来市、島根県	

Ｒ４　河川維持修繕工事（松江市内）

意宇川（神納橋下流　日吉切通し上流部）

護岸擁壁かさ上げ　施工状況

R4.5月末完成

降雨時　地元で土のう設置

項　目	１１．河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策	
内　容	R3年度取組	通水を阻害する堆積土砂や立木の河川管理者への情報提供（松江市、安来市） 地元、市町村からの情報提供と、それらを踏まえて優先順位を付けて実施した（島根県）
	Ｒ４年度予定	通水を阻害する堆積土砂や立木の河川管理者への情報提供（松江市、安来市） 地元、市町村からの情報提供と、それらを踏まえて優先順位を付けて実施する（島根県）
取組機関	松江市、安来市、島根県	

Ｒ３ 伐採、堆積土砂撤去（安来市内）

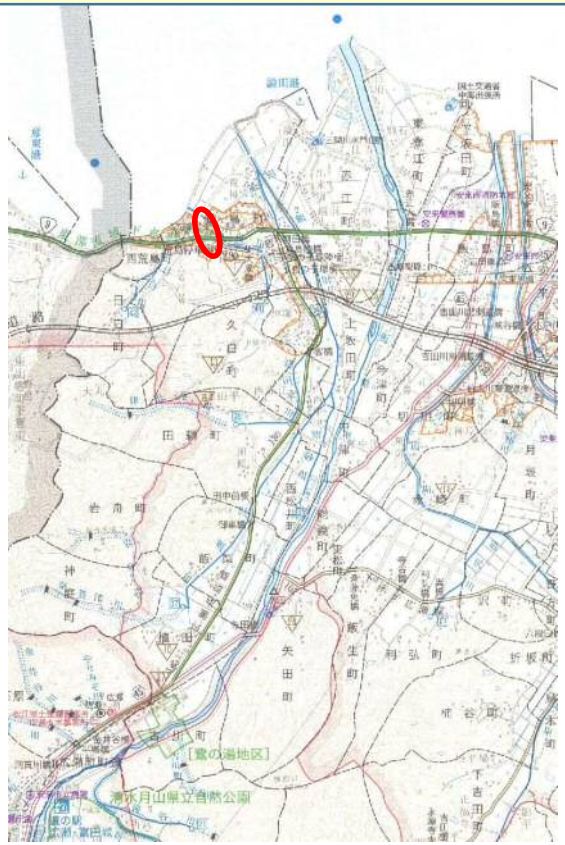

田頼川

施工前

施工後

項　目	１１．河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策	
内　容	R2年度取組	通水を阻害する堆積土砂や立木の河川管理者への情報提供（松江市、安来市） 地元、市町村からの情報提供と、それらを踏まえて優先順位を付けて実施した（島根県）
	Ｒ３年度予定	通水を阻害する堆積土砂や立木の河川管理者への情報提供（松江市、安来市） 地元、市町村からの情報提供と、それらを踏まえて優先順位を付けて実施する（島根県）
取組機関	松江市、安来市、島根県	

Ｒ４　伐採・土砂撤去予定箇所（松江市内）

【松江県土整備事務所管内】
・実施予定箇所　２河川（４１百万円）

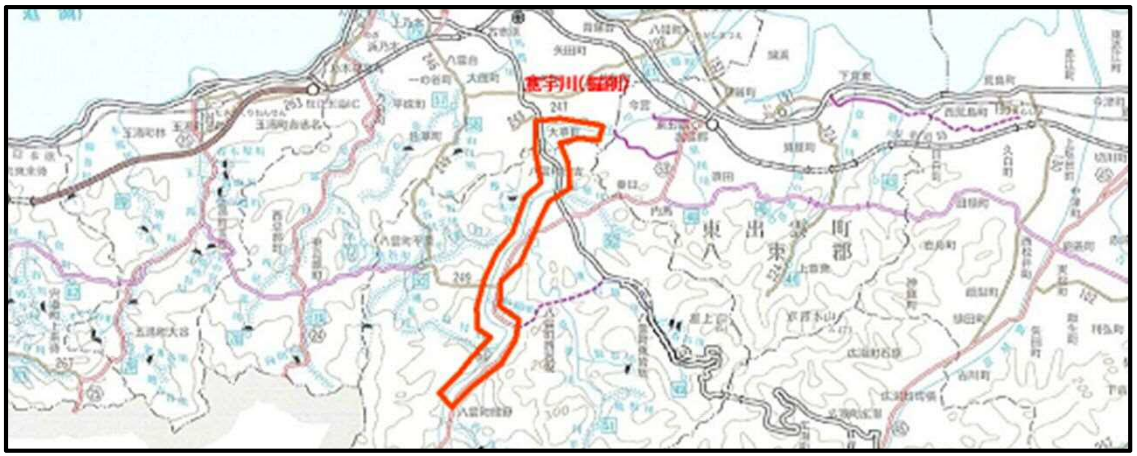

項　目	１１．河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策	
内　容	R3年度取組	通水を阻害する堆積土砂や立木の河川管理者への情報提供（松江市、安来市） 地元、市町村からの情報提供と、それらを踏まえて優先順位を付けて実施した（島根県）
	Ｒ４年度予定	通水を阻害する堆積土砂や立木の河川管理者への情報提供（松江市、安来市） 地元、市町村からの情報提供と、それらを踏まえて優先順位を付けて実施する（島根県）
取組機関	松江市、安来市、島根県	

R4　伐採・土砂撤去予定箇所（安来市内）

【広瀬土木事業所管内】
・実施予定箇所　　５　箇所（８０百万円）

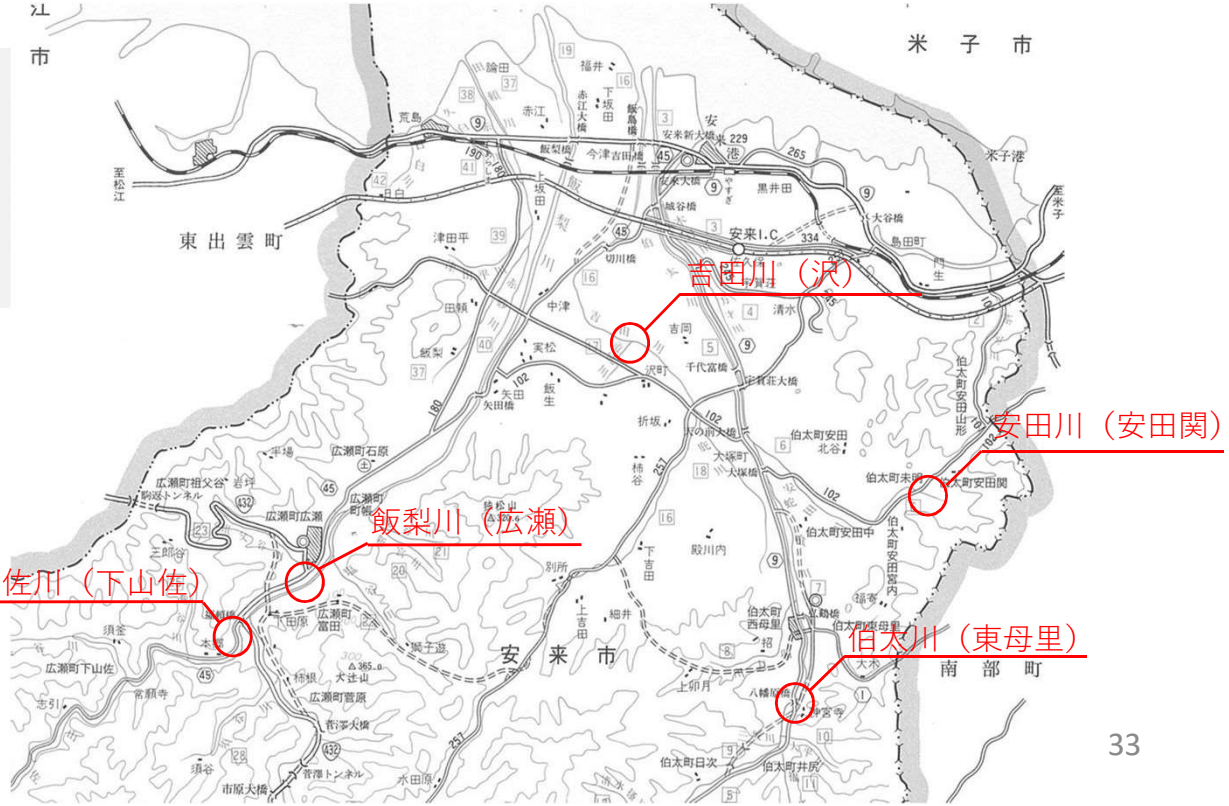

項　目	１２．排水施設、排水資機材等の情報を共有	
内　容	Ｒ３年度取組	排水施設の点検（松江市） 島根県水防計画、国災害対策計画等により排水施設、排水機材の情報共有（松江市、安来市、出雲河川、島根県）
	Ｒ４年度予定	島根県水防計画、国災害対策計画、各市水防計画により排水施設、排水機材の情報共有（出雲河川、島根県、松江市、安来市）
取組機関	松江市、安来市、出雲河川事務所、島根県	

令和４年度　島根県水防計画抜粋

（１）国土交通省所有機械基地名称及び位置

基　地　名	所　在　地	台数	規　　格	車両総重量(kg)
斐伊川出雲市河川防災ステーション	出雲市上塩治町	１台	排水ポンプ車 0.5 ㎥/ｓ（揚程２０ｍ）機械番号 25-4706	18,070
		１台	照明車 1.3kw×６灯(LED) 機械番号 30-4705	5,245
出雲河川事務所中海出張所	安来市東赤江町福井1637	１台	排ポンプ車 0.5 ㎥/ｓ 機械番号 R2-4705	9,220
		１台	照明車２kw×６灯 機械番号 21-4703	7,640

（２）島根県所有機械基地名称及び位置

基　地　名	所　在　地	台数	規　　格	車両総重量(kg)
雲南県土整備事務所	雲南市木次町里方 531-1	１台	排水ポンプ車 0.5 ㎥/ｓ	10,340

（３）市町村所有機械基地名称及び位置

基　地　名	所　在　地	台数	規　　格	車両総重量(kg)
雲南市三刀屋水防格納庫	雲南市三刀屋町三刀屋1164-4	１台	排水ポンプ車 0.5 ㎥/ｓ	7,660

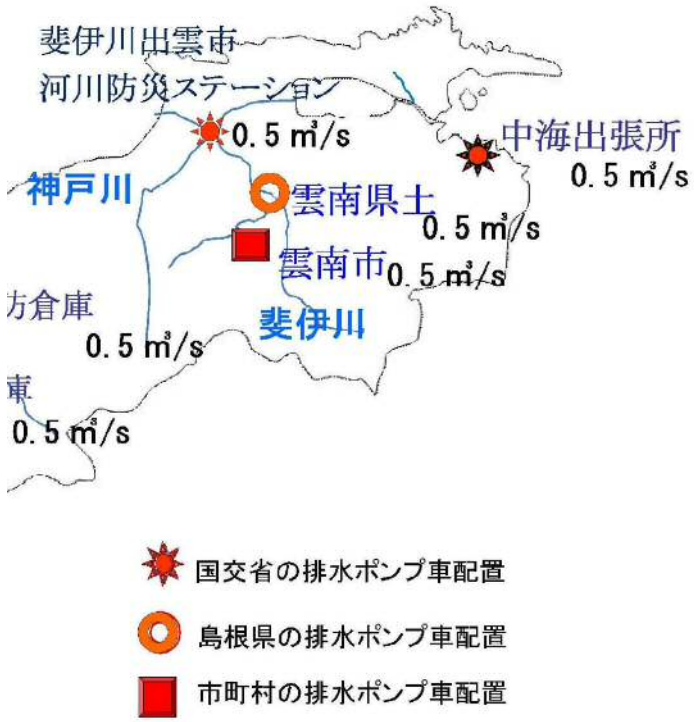

項　目	１２．排水施設、排水資機材等の情報を共有	
内　容	Ｒ３年度取組	排水施設の点検（松江市） 島根県水防計画、国災害対策計画等により排水施設、排水機材の情報共有（松江市、安来市、出雲河川、島根県）
	Ｒ４年度予定	島根県水防計画、国災害対策計画、各市水防計画により排水施設、排水機材の情報共有及び点検を行う（出雲河川、島根県、松江市、安来市）
取組機関	松江市、安来市、出雲河川事務所、島根県	

排水施設点検状況（松江市）

項　目	１２．排水施設、排水資機材等の情報を共有	
内　容	Ｒ３年度取組	排水施設の点検（松江市） 島根県水防計画、国災害対策計画等により排水施設、排水機材の情報共有（松江市、安来市、出雲河川、島根県）
	Ｒ４年度予定	島根県水防計画、国災害対策計画、各市水防計画により排水施設、排水機材の情報共有及び点検を行う（出雲河川、島根県、松江市、安来市）
取組機関	松江市、安来市、出雲河川事務所、島根県	

松江市

【現状】
＜松江市立病院（災害拠点病院）＞
・洪水浸水想定区域外
＜松江赤十字病院（災害拠点病院）＞
・洪水浸水想定区域内（斐伊川）
・非常用発電機：浸水想定区域を考慮し、建物内に設置済
・自衛水防組織を創設
＜松江市役所＞
・洪水浸水想定区域内（斐伊川）
・非常用発電機：浸水想定区域を考慮し、本庁舎敷地内に設置済
・新庁舎：非常用発電機を屋上に設置予定

安来市

【現状】
＜安来市立病院＞
・想定最大規模洪水浸水想定区域内（飯梨川）
・非常用発電機：1階2基・2階1基設置済

＜安来市役所＞
・洪水浸水想定区域内（伯太川）
・非常用発電機：非常用電源の屋上設置などの対策を実施済

資料－５

松江圏域県管理河川における減災対策協議会 （各機関における取組内容の詳細及び取組状況）

着色部は国協議会と同内容

	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関					備考
				松江市	安来市	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県	
■水害リスク情報等を地域と共有し、命を守るための確実な避難の実現									
1	想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知	意宇川、 飯梨川、伯太川	平成31年度末まで					・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図作成・公表し、関係市へ提供。 ・H29～松江市 ・H30～安来市	
			R3取組状況					－	
2	水害ハザードマップの改良・周知	対象流域	令和2年度末まで	・H30年度から検討開始 ・県の洪水浸水想定区域図公表の後に、水害ハザードマップの見直し。 ・ハザードマップポータルサイトやマップonしまねを活用し、住民等へ広く周知。 ・印刷物の各戸、事業所への配布。 ・ハザードマップの見方、利用方法など出前講座等を通じて周知	・R2年度末を目標 ・県の洪水浸水想定区域図公表の後に、水害ハザードマップの見直し。 ・ハザードマップポータルサイトやマップonしまねを活用し、住民等へ広く周知。 ・印刷物の各戸、事業所への配布。 ・ハザードマップの見方、利用方法など出前講座等を通じて周知				
			R3取組状況	・防災ガイドブックを活用し、出前講座等で周知を図った。	・ハザードマップを更新し、全戸および要配慮者利用施設等に配付した。 ・ハザードマップの見方について、出前講座等を通じて周知した。				
3	避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの策定	意宇川、 飯梨川、伯太川	令和2年度末まで	・既存の水害対応チェックリストを基に水害対応タイムラインを作成 ・実洪水、情報伝達訓練を踏まえ適宜見直し ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し（H30より実施） ・タイムラインに基づく避難訓練の実施	・既存の水害対応チェックリストを基に水害対応タイムラインを作成 ・実洪水、情報伝達訓練を踏まえ適宜見直し ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し（H31より実施） ・タイムラインに基づく訓練実施の検討	・水害対応タイムライン作成時において、相談があれば技術的助言を行う。	・水害対応タイムラインの確認・調整。水害対応タイムラインにおいて防災気象情報を有効に活用する観点から助言	・既存の水害対応チェックリストを基に水害対応タイムラインを作成 ・実洪水、情報伝達訓練を踏まえ適宜見直し ・設定水位の検証、見直し ・タイムラインに基づく訓練実施の支援	
			R3取組状況	市民ひとりひとりのマイタイムライン作成に向けた出前講座等講習会の実施。	・災害対策基本法の改正に伴い、避難情報判断・伝達マニュアルの見直しを行った。	令和3年6月タイムライン作成について助言	R3.6の協議会に諮られた水害対応タイムライン（案）に対して、住民の円滑な避難行動に資するよう、警戒レベルに基づき、防災気象情報を有効活用する観点から助言を行った。	改正した水害対応タイムラインを各機関に配布（R3.6.30）	
4	洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの定着）	意宇川、 飯梨川、伯太川	平成28年度から継続実施	・出水期前の情報伝達演習等を通じるなどにより連絡体制の定着を図る	・出水期前の情報伝達演習等を通じるなどにより連絡体制の定着を図る			・出水期前の情報伝達演習等を通じるなどにより連絡体制の定着を図る	
			R3取組状況	・ホットラインを含めた県管理河川における情報伝達演習（4月22日）	・出水期前の情報伝達演習等を通じるなどにより連絡体制の定着を図った。 ・ホットラインを含めた情報伝達演習を実施した。（4月22日）			・出水期前の情報伝達演習等を通じるなどにより連絡体制の定着を図る ・ホットラインを含めた情報伝達演習（4月22日）	
5	避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実	圏域	令和2年度末まで				・防災気象情報の改善 ○危険度を色分けした時系列 ○警報級の可能性の提供 ○危険度分布（メッシュ情報）の充実	・次期水防情報システムの開発 ○操作法を改善し迅速な情報提供 ○観測データの異常値チェック機能 ○ｽﾏｰﾄﾌｫﾝに対応した情報提供 ○訓練シナリオの充実 ・雨量計、水位計等の更新	
			R3取組状況				・大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準見直しを実施。新基準の運用開始（継続作業）（令和3年6月8日より） ・記録的短時間大雨情報の改善（令和3年6月8日より）。 ・「キキクル（危険度分布）」通知サービスの細分化（令和3年6月8日より）。 ・警戒レベルと対応した高潮警報等に改善（令和3年6月8日より）。 ・線状降水帯がもたらす降り続く顕著な大雨への注意喚起（令和3年6月17日より）。 ・指定河川洪水予報の改善（令和3年6月1日より）。 ・防災気象情報と警戒レベルとの対応（令和3年出水期より）。 ・防災情報提供システムでキキクル(危険度分布)のメール通知を開始（令和3年6月3日より）。	・水防情報システム運用及び周知 ・アクセス数増加に伴うサーバーダウンを改善	

資料－５

松江圏域県管理河川における減災対策協議会 （各機関における取組内容の詳細及び取組状況）

着色部は国協議会と同内容

	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関					備考
				松江市	安来市	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県	
6	水害リスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備	—	平成30年度から順次実施					・モデル河川に簡易水位計を整備し、効果を検証した上で順次拡大をは図る。 〇モデル河川・・・北田川	
			R3取組予定					・河川監視カメラ等の運用	
7	住民の水防災意識の向上に資する出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及や訓練	圏域	毎年継続実施	・住民自らが考え、行動できる情報入手方法の周知 ・出前講座による防災知識の普及や自らの避難行動につながる訓練実施 ・国の減災対策協議会に併せ小・中学生に対する防災教育の実施	・出前講座等により水防情報の入手、活用方法等について周知 ・広報紙を活用した防災情報発信	・出前講座による水防情報の入手、活用方法等の普及について、引き続き取り組む。	・出前講座等により防災気象情報の入手、活用方法等について周知。また、協議会として防災教育を実施する際には講師派遣、資料提供に対応。	・出前講座により水防情報の入手、活用方法等について周知 ・広報紙を活用した防災情報発信 ・避難行動に資する各種情報提供の検討	
			R3取組状況	出前講座の実施（60回）	・出前講座を実施した。（１８回） ・広報誌を活用して防災知識の普及を図った。	R3.7.31出前講座を実施。	・報道機関との懇談会を開催 （令和3年6月9日、10月14日、12月10日） 水害をはじめとする防災知識の普及・啓発・周知を図るため、報道機関との連携強化を目的に開催。河川事務所と共同でWeb開催し、広域多数の機関と効率的な意見交換を実施。 ・令和3年6月15日　松江地区防災関係機関連絡会議に講師を派遣し、防災気象情報の利活用について講演を行った。 ・令和3年11月17,19日　松江市大庭公民館 公民館職員向け研修に講師を派遣し、大雨・台風に備えるための知識について講演を行った。 ・令和4年2月27日　島根県ろうあ連盟・松江市聴覚障害者協会主催による聴覚障害者向け防災講座に講師を派遣し、防災気象情報について講演を行った。	・県・市町村職員を対象とした水防研修の実施 ・新聞広告にR3.6.5掲載 ・出前講座を実施 〇長寿園やくものお家(6/25)	
8	水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所の共同点検等	意宇川、飯梨川、伯太川　他	平成30年度から	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検 ・危険箇所における避難勧告等の判断に関する研修への参加 ・河川管理者と協議し、出水時のパトロール重点範囲と体制の整備	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検 ・危険箇所における避難勧告等の判断に関する研修への参加			・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検 ・危険箇所における避難勧告等の判断に関する研修の開催	
			R3取組状況	・出水期前に水防資機材の点検を実施。	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・消防署・警察署・消防団等と確認を行った。			「危険な箇所」「重要水防区域」「水防資機材」の共同点検を実施。（6月24日）	
9	水害危険性の周知促進	—	令和2年度から	・県の情報提供後、浸水実績等の周知検討	・県の情報提供後、浸水実績等の周知検討			・過去の浸水実績や簡易な方法を活用した浸水想定区域を関係市へ提供。 ・役場等に係る河川を中心に対象河川を調整	
			R3取組状況	・県の情報提供後、浸水実績等の周知の検討	・過去の浸水箇所などについて、防災マップに反映して周知した。			－	
■要配慮者利用施設における確実な避難									
10	要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施の支援	圏域	平成28年度から継続実施	・県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後、要配慮者利用者施設の見直しを実施。 ・対象施設に対し、出前講座の実施や計画策定支援の説明会を実施。 ・施設管理者、職員に対しての防災メール登録の推進 ・訓練の企画、実施の支援	・県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後、要配慮者利用者施設の見直しを実施。 ・避難確保計画策定の支援 ・避難訓練実施の支援	・要配慮者利用施設の管理者が作成した避難確保計画について、自治体担当者から相談があれば技術的な助言を行う。	・平成28年度施設管理者向け説明会の開催 ・避難確保計画において防災気象情報を有効に活用する観点から助言	・平成28年度施設管理者向け説明会の開催 ・モデル施設で作成する避難確保計画を協議会の場で共有 ・市町村に対し、計画策定の支援方法等に関する説明会を開催 ・訓練実施の支援	
			R3取組状況	・福祉部局と連携し、引き続き計画未提出施設に対する策定支援をおこなった。 ・対象施設数：173施設 内策定済 147施設	・全施設を対象に説明会を開催して、計画の作成支援を行った。（R3年度に対象施設を追加） ・県管理河川対象施設：81施設（うち策定済　67施設）	相談がなかったため未実施。	・説明会及び避難確保計画作成に係る助言の依頼がなく、未実施。	要配慮者利用施設管理者向けの説明会実施（松江圏域においては、市町村からの技術的な支援要請なし）	

資料－５

松江圏域県管理河川における減災対策協議会 （各機関における取組内容の詳細及び取組状況）

着色部は国協議会と同内容

	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関					備考
				松江市	安来市	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県	
■被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る									
11	河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策	圏域	毎年継続実施	・通水を阻害する堆積土砂や立木の河川管理者への情報提供	・通水を阻害する堆積土砂や立木の河川管理者への情報提供			・河川整備状況を共有 ・河川改修、水門、排水施設の長寿命化について計画的に実施 ・通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について関係市と調整し優先箇所を定めて順次実施	
			R3取組状況	・通水を阻害する堆積土砂や立木の河川管理者への情報提供	・通水を阻害する堆積土砂や立木の河川管理者への情報提供			・河道掘削、立木伐採については、地元、市町村の要望を踏まえて優先箇所について実施	
12	排水施設、排水資機材等の情報を共有	圏域	毎年継続実施	・排水施設、排水資機材等の情報の共有 ・河川管理施設、河川占用施設の適正な管理と点検	・排水施設、排水資機材等の情報の共有 ・河川管理施設、河川占用施設の適正な管理と点検	・水防連絡会等により、排水施設、排水資機材等の情報の共有を行う。		・排水施設、排水資機材等の情報の共有 ・長期にわたり浸水が継続し重要施設（市町村庁舎等）が存する地域において排水計画を作成 ・河川管理施設、河川占用施設の適正な管理と点検	
			R3取組状況	・松江市水防計画に基づき、排水施設、排水機材の情報共有及び点検を実施した。	・安来市水防計画により排水施設、排水機材の情報を共有	水防連絡会等により排水施設、排水資機材等の情報の共有を実施。		令和3年度水防計画により排水施設、排水機材の情報共有	
13	市町村庁舎等の災害拠点施設の自衛水防の推進	圏域	平成29年度から継続実施	・浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院等に対する情報伝達体制・方法の情報共有 ・浸水想定区域内の市庁舎の機能確保のため、耐水化・非常用電源等の必要な対策について、情報共有	・浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院等に対する情報伝達体制・方法の情報共有 ・浸水想定区域内の市庁舎の機能確保のため、耐水化・非常用電源等の必要な対策について、情報共有			・浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院等に対する情報伝達体制・方法の情報共有 ・浸水想定区域内の市庁舎の機能確保のため、耐水化・非常用電源等の必要な対策について、情報共有	
			R3取組状況	浸水想定区域内の市庁舎の機能確保のため、耐水化・非常用電源等の必要な対策について、関係部署と情報共有を実施。	・浸水想定区域内の市庁舎の機能確保のため、耐水化・非常用電源等の必要な対策について、関係部署と情報共有			―	